

クイズの答え

+ カ
かまはずしやいじわるをしていないかな？



かまはずしやいじわるをしていないかな？

答えは A 相手のことを考えてしばらく待つ。

友だちは今、いそがしいのかもしれません。そんなときに「何で返事をしてくれないの？」と送ったら、後で見た友だちがイヤな気持ちになるかも。相手のことを思いやる気持ちを大事にしましょう。
また、イヤな気持ちになるメッセージがとどいたときは、その画面の写真をとって、おうちの人や先生にどうしたらいいか相談しましょう。

か
んちがいしないかな？

答えは B どちらもすごくいいよ

「どっちでもいいんじゃない」と「どうでもいい」という意味だとんちがいされるかも。自分の気持ちがきちんと伝わるメッセージになっているか、送る前にもう一度よく読んでみましょう。
絵文字や顔文字を使って気持ちを伝えるのもいいかもしれませんね。

よ
まれてもいいことかな？

答えは A 本名ではなくニックネームを使うなど、自分の情報はのせない。

自分の情報を知られると、犯罪やトラブルに巻きこまれるかもしれません。また、一度ネットにのせた情報は、かんぜんに消すことはできません。みんなに知ってほしいと思っても、自分や家族のことがわかる情報はのせないようにしましょう。

し
んじてもだいじょうぶかな？

答えは B ネットで知り合った人には写真を送らない。

相手が送ってくれた写真は、本当は別人の写真かもしれません。ネットでは、だますつもりでウソをついて近づいてくる人もいます。どんなに仲よくなあっても、ネットで知り合った人に写真を送ることはぜったいにやめましょう。

さまつたらoo

スマートなあなたへ

スマホを使っていてこまったことがあったら、すぐにおうちの人や先生など、近くの大人に相談しましょう。でも、どうしても近くの人に言いにくいことがあれば、こんなところがあるので、一人でかかえこまずに、相談してね。

● 子どもの人権110番(法務省) TEL.0120-007-110 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日をのぞく)	● 県民の声110番(滋賀県警) TEL.077-525-0110 午後8時30分～午後4時30分(土日、祝日をのぞく)
● 24時間子どもSOSダイヤル TEL.0120-0-78310 (24時間受付) 午前9時～午後9時は「こころんたいやる(滋賀県)」につながります。	● 少年サポートセンター(滋賀県警) 大津少年サポートセンター TEL.077-521-5735 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日をのぞく)
● こころのサポートしがLINE相談(滋賀県) 毎日午後4時～午後10時 右の二次元コードからLINEの友だち登録をすると 相談できます。	米原少年サポートセンター TEL.0749-52-0114 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日をのぞく)

みんなの相談窓口

● みんなの人権110番(法務省) **TEL.0570-003-110**

● インターネット人権相談
受付窓口(法務省)

● サイバー事案に関する
相談窓口(警察庁)

● 謹謗中傷やプライバシー侵害
に関する相談
(違法・有害情報相談センター)

● ネット上の違法・有害情報の通報窓口
(インターネット・ホットラインセンター)

QRコード

大人向け

● みんなの人権110番(法務省) **TEL.0570-003-110**



● サイバー事案に関する
相談窓口(警察庁)



● 謹謗中傷やプライバシー侵害
に関する相談
(違法・有害情報相談センター)



● ネット上の違法・有害情報の通報窓口
(インターネット・ホットラインセンター)



スマホでな・か・よ・し



できるかな？



人権とは、だれもが持っている
幸せに生きるために**権利***なのだ！
スマホを使うときも、自分や相手の**人権**が
守られるよう、この「スマホでな・か・よ・し」
で勉強してね！



しがけんじんけんけいはつキャラクター
ジンケンダー

保護者の方へ

このリーフレットは、子どもがインターネット上のさまざまな人権侵害の被害者にも加害者にもならないためのポイントを学ぶために作成したものです。
お子さんと一緒に読みながら、スマホを利用する上でどのようなことに気をつける必要があるか、ぜひ話し合ってください。

滋賀県

*権利(けんり)
自分の考えを自由に言えたり、自分のやりたいことができるこ

